

動 検 時 報



Vol.43-5 2010.10



○ Whats New !

11月1日から新しい畜産物の輸入検査が始まります。
動物検疫関係者の皆様には、今後とも動物検疫の検査にご協力お願いいたします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第5号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・新しい輸入畜産物検査の導入について（企画連絡室企画調整課）	3
・狂犬病予防業務に関する会議及び広報活動について（感染症対策専門官）	4
◎ 検疫関係情報	
・西日本獣医学フォーラムにおける広報活動について（関西空港支所）	7
・広報イベントの概要について（神戸支所）	8
◎ 所内情報	
・研修報告	9
・所内研修履歴（7～8月）	11
・羽田空港支所について	12
・人事異動（平成22年8月2日から10月1日まで）	13
◎ OIE 疾病発生状況	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成22年7月、8月）（調査課）	18
◎ 動検通信（企画連絡室長）	20

◎トピックス

・新しい輸入畜産物検査の導入について

(企画連絡室企画調整課)

1 背景

平成20年5月、動物衛生課長から動物検疫所長に対し、畜産物の現物検査における抽出数量、抜き打ち割合及び家畜防疫官による検体の具体的なサンプリング方法に係る科学的検討を実施すべき旨の指示がありました。

このため、生物統計学、獣疫学等の専門家からなる「輸入動物検査に関する検討会」を設置し、2回(平成20年11月11日及び12月16日)の検討会が開催され、本年7月その検討結果が中間とりまとめとして公表されました。

2 中間とりまとめの概要

(1) 輸入畜産物における具体的な検体の抽出方法

従来、輸入検査梱包数量の0.5%を抽出して実施している開梱検査については、輸入畜産物のリスクに応じて以下のサンプリング手法を適用する。

ア 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症等の発生国から輸入される畜産物

輸入されるロット内の違反品の割合を直接的に管理できる方式で抽出する。

イ 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症等の発生のない国から輸入される畜産物

輸出国における畜産物の品質管理水準を監視する方法で抽出する。

(2) 現物検査の実施率

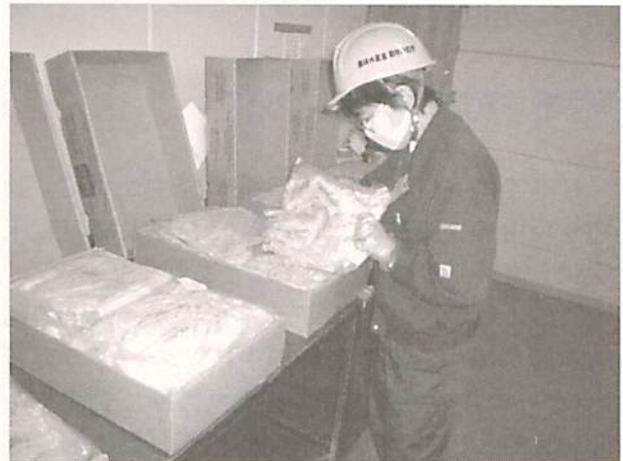
従来、(1)のイの畜産物については、申請の30%又は60%に対して現物検査を行っているが、今後は、ISOの検査基準を準用し、検査実績に応じて現物検査の実施率を5段階(全数、1/2、1/3、1/4、1/5)で切り替えて行う手法(スキップロット抜取検査)を適

用することとする。

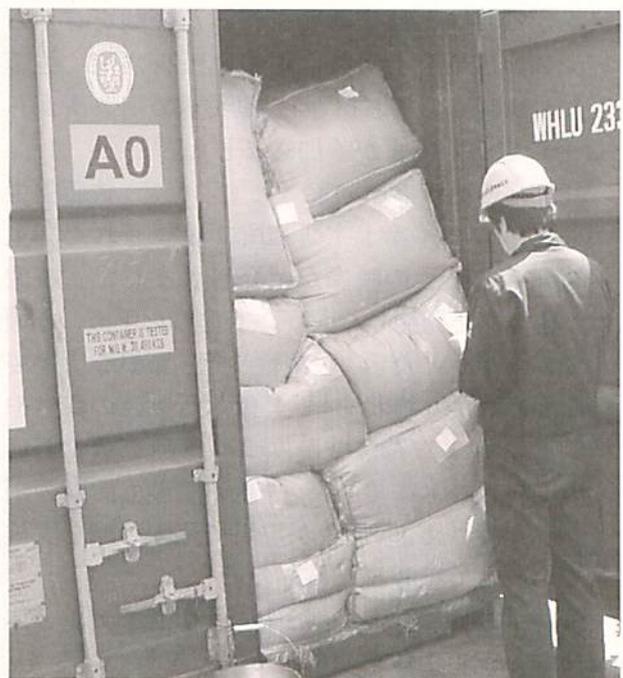
3 関係者への周知

中間取りまとめの結果及び9月末までに全国各所において開催した輸入者、通関代理店等を対象とした説明会での意見を踏まえ、以下のスケジュールに沿って、抽出方法及び現物検査の実施率を変更していくこととしております。

10月中に畜産物の輸入検査要領等の改正、動物検疫検査手続情報処理システム(ANIPAS)の調整等を行い、11月1日から新たな輸入畜産物検査を導入する。



冷蔵倉庫での輸入食肉検査



コンテナヤードでの輸入羽毛の検査

・狂犬病予防業務に関する会議及び広報活動について

(感染症対策専門官)

7月、次の日程にて、狂犬病予防に関する取組を行いましたのでその概要を取りまとめ、報告します。

- 21日 狂犬病検査技術検討会の開催
- 28日 外国犬不法上陸防止対策連絡協議会への出席
不法上陸犬防止キャンペーンの実施
- 29日 平成22年度狂犬病予防業務担当者会議への出席

狂犬病検査技術検討会について

日本では1956年以降狂犬病の発生がなく、動物検疫所の家畜防疫官においても狂犬病の臨床症状を直接見る機会はほとんどありません。

このことから、実際に狂犬病にかかった犬の臨床診断に関する講習と解剖手技についての実習を行い、今後の輸入犬等の狂犬病診断に資することを目的として、平成22年7月21日動物検疫所大会議室において、狂犬病検査技術検討会を開催しました。検討会には、タイ赤十字病院で狂犬病にかかった犬の臨床診断を行った経験を有する狂犬病臨床研究会会長 佐藤獣医科病院 佐藤院長を講師としてお招きし、動物検疫所各所から32名家畜防疫官が参加しました。

狂犬病の臨床診断の参考とするため、佐藤先生がお持ちのタイ赤十字研究所で確認された狂犬病を発症した犬の映像が紹介されました。映像は、狂犬病を発症した犬が、下垂した下顎、乾燥してぶら下がった舌、失調性歩行、頻繁な犬座姿勢など麻痺的な症状を呈し、飲水行動時の異常や棒刺激に対する異常なかみつきの行動を示すという大変貴重なものでした。先生の講義も診断のポイントを押さえ、参加者が現場で臨床診断を実施していく上で参考になるものでした。

解剖手技では、犬解剖手技・骨切断モデル2体及び脳モデル1体を使用して実習を行いました。まず、脳摘出の手段の確認のため、モデルを使用

して、頭部筋肉及び頭骨の構造、脳の位置を確認し、頭骨切断パーツを実際にのこぎり等で切断しました。佐藤先生から、刃を当てる角度や位置に関する丁寧な助言を受けながら、少なくとも各支所の代表1人が体験できるようにしました。また、脳モデルを使用して、摘出した脳からの検査用標本の採材について、説明を受けました。

先にも述べましたが、狂犬病の発生のない我が国で輸入検疫を行う動物検疫所として、こうした検討会を開き、技術を向上していくことは、不可欠となっています。今後もこうした機会を設けることとしています。



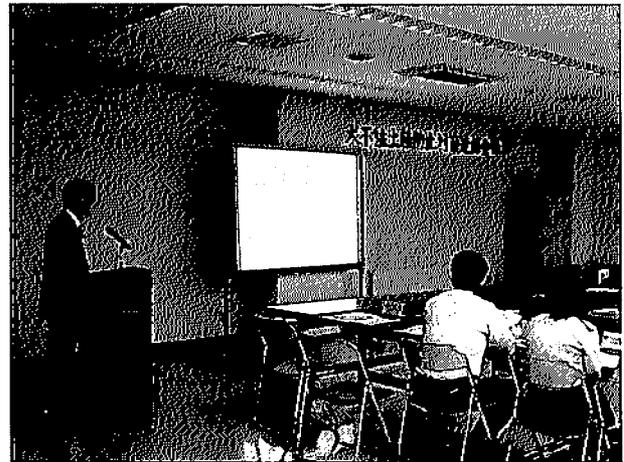
実習の様子

北海道稚内保健所が主催する外国犬不法上陸防止対策連絡協議会について

7月28日、北海道稚内保健所が主催する外国犬不法上陸防止対策連絡協議会が、稚内市役所、北海道獣医師会、通関代理店、海上保安庁稚内海上保安部、稚内税関支署、旭川方面稚内警察署など参加の中、北海道宗谷総合振興局（北海道稚内市）で開催されました。動物検疫所からは、増田感染症対策専門官、企画連絡室企画調整課串田技官、北海道出張所中尾所長、栗栖技官、成田支所検疫第1課富山技官、検疫第2課高柳技官の6名が出席しました。

協議会では、北海道稚内保健所長の挨拶に続き、動物検疫所北海道出張所中尾所長が挨拶を行い、増田感染症対策専門官から「動物検疫所の業務と最近の話題について」の講話を行いました。講話では、動物検疫所の業務紹介及びコンテナ迷入猫対応について具体的な事例を踏まえた説明を行いました。次に、「狂犬病の侵入リスクと北海道の特殊性」として北海道道立衛生研究所浦口研究主査から、厚生労働科学研究費補助金の侵入・不許可動物の生態学的リスク評価と管理に関する研究の途中経過が報告されました。北海道の場合、例えば根室半島のきつねの密度では0.84頭/km²となっており、狂犬病が北海道に侵入した際に、きつねの中で狂犬病が広がる可能性が懸念されるとのことでした。

「各機関の対応状況について」の報告では、保健所等自治体、税関及び海上保安庁、動物検疫所から対応状況について報告がありました。保健所等自治体からは、港湾地域における巡回監視状況（下表参照）、船員への啓発活動及び国内犬に対する狂犬病予防接種の推進について報告され、税関及び海上保安庁からは、乗船検査の前、犬が船上で係留されているかどうか確認を徹底している旨報告がありました。動物検疫所からは、今年と同じような連絡協議会が舞鶴港において開催されている旨及び看板の設置希望があれば連絡してほしい旨を報告しました。



増田専門官の講話

表：年度別船内係留状態、抑留状況及び咬傷事故

	巡回監視回数	上陸犬頭数*	抑留頭数	咬傷事故件数
18年度	83	17	2	1
19年度	83	9	-	-
20年度	86	8	3	-
21年度	87	3	-	2

* 船から降ろしていた犬の頭数

稚内港における不法上陸犬防止キャンペーン

7月28日、外国犬不法上陸防止対策連絡協議会終了後、稚内港において、北海道稚内保健所、稚内市、稚内警察署等の協力を得て、動物検疫所が主催する不法上陸犬防止キャンペーンを実施しました。

ロシア語の啓発用テープを放送しながら港湾地域を車で巡回し、稚内港に係留されている外国船の船員に対して、リーフレット及び広報用テッシュを配布して、外国犬を上陸させないこと、港内に係留中は船上で鎖等に繋ぐことについて協力を依頼しました。

当日は、水産加工品をロシアから日本に運搬するロシア船10隻が係留されており、そのうち4隻の船舶の船上で犬が繋がっていました。4隻中1隻の船員は、前日犬を紐で繋いで上陸させていたとことで、特に厳重に上陸させないよう注意しました。また、ほとんどの船で友好的に話をすることができましたが、1隻の船で船員から我々の話に関心を持ってもらえないということがあり、

まず、我が国の制度を知ってもらえるよう、水産加工品の取引業者を介してリーフレット及び広報用テッシュを提供しました。

稚内保健所や稚内市による巡回指導により上陸犬頭数は減りましたが、外国の方々に日本の法律を理解してもらうためには、このように地道な努力を続けていくことが大きな成果につながってゆくのであろうと強く感じさせられました。



広報活動の様子

平成 22 年度狂犬病予防業務担当者会議について

7月29日、厚生労働省健康局結核感染症課が主催する平成22年度狂犬病予防業務担当者会議が、都道府県、政令指定都市等自治体、日本獣医師会、狂犬病臨床研究会、環境省、動物医薬品検査所、動物検疫所（横浜本所、成田支所）出席のもと開催されました。

開会に続き、厚生労働省健康局結核感染症課情報管理室中島室長から挨拶があり、午前中は講演、午後からは自治体とのワークショップということで議事が進められました。

講演は「イヌ狂犬病の臨床症状と臨床診断」、「狂犬病診断のための採材について」及び「狂犬病の病理学的診断について」の3題でした。

「イヌ狂犬病の臨床症状と臨床診断」では、狂犬病臨床研究会会長 佐藤獣医師から臨床診断の参考として、タイ赤十字研究所で確認された狂犬病を発症した犬の映像により臨床症状が紹介されました。「狂犬病診断のための採材について」

では、国立感染症研究所獣医科学部第2室 井上室長から厚生労働科学研究費補助金による狂犬病の診断向上のための解剖手技習得モデル・教材の開発に関する研究で開発したモデルの有効性についての調査結果が報告されました。「狂犬病の病理学的診断について」では、国立感染症研究所感染病理部飛梅主任研究官から平成18年に海外で犬の咬傷を受けた邦人2名で発生した狂犬病の臨床経過、病理診断について説明がありました。

自治体とのワークショップでは、増田感染症対策専門官から「コンテナ迷入動物が確認された際の動物検疫対応について」の説明を行い、この中で、コンテナ迷入動物が発見された際の動物検疫所の具体的な対応と現状について説明し、自治体との意見交換が行われました。動物検疫所の設置されている都道府県は限られており、迷入動物が動物検疫所の設置場所から遠隔地で確認された場合、都道府県等の協力が必要な旨説明し、コンテナ迷入動物がどこでも発生する可能性があること及び動物検疫所のない場所では早急に対応できないことについて各自治体に認識していただきました。今後、自治体との連携強化に向けた体制を整えていくことが必要であると強く感じました。

◎検疫関係情報

・西日本獣医学フォーラムにおける広報活動について

(関西空港支所)

6月19日、20日、獣医事の技術向上並びに獣医事に関する業界の活性化等を目的とした西日本獣医学フォーラム (West Japan Veterinary Forum) が大阪国際交流センターにおいて開催され、動物検疫業務を案内するためにブースの出展を行いました。

本出展は関西空港支所で初めての試みであり、手探りの状態での準備ではありましたが、参加者の多くが開業獣医師であることを考慮し、犬等に係る輸出入検疫制度に重点を置いて案内をしました。

宮崎県で発生した口蹄疫の対応で人手が少ない時ではありましたが、当所から案内係として3名が対応しました。

ブースはペットフード会社、医療機器会社が軒を連ねており、その中で少しでも目立たせるために、当所職員が作成した動物検疫の案内(動画)をデジタルフォトフレームを用いて放映しました。

最終的な来訪者は約80名であり、その多くは過去に動物検疫に関する対応や問い合わせ等を経験した獣医師、動物看護師等が占めていました。自分の動物病院にパンフレットを置きたいという獣医師もいて、多くのパンフレットを配布することができました。

また、来訪者からの質問で、犬等の輸出検疫時に開業獣医師が発行する健康診断書の記載内容が判然としないので、健康診断書の様式を掲示してほしい旨の要望が多数あり、動物検疫所ホームページで健康診断書のサンプルの一例をPDFファイルにて掲載することとなりました。

本フォーラムについては、旅行者を対象とした輸出入畜産物を対象とした広報と異なり、開業獣医師を対象とした数少ない機会であるだけに、今後とも継続的に出展し、適切な情報提供と意見交換を行っていきたいと考えております。



会場の様子



動物検疫所のブース

・広報イベントの概要について

(神戸支所)

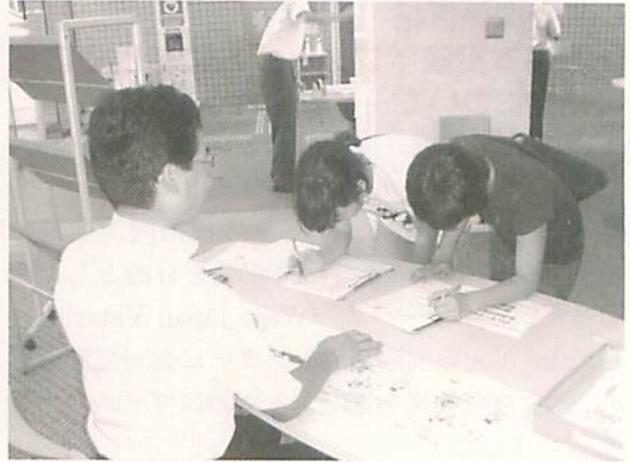
8月11日、神戸支所が入居している神戸防災合同庁舎の1階広報展示スペースにおいて、気象庁神戸海洋気象台と共催で広報イベントを開催しましたので、その概要を報告します。

イベント当日は、小学生等の夏休み期間中であり、391名の家族連れのお客様が来場されました。

当所の展示内容は、動物検疫業務の目的等を案内するため、「動物の検疫」、「畜産物の検疫」、「神戸港での肉の検査」、「荳藻検疫場での馬の検疫」、「初生ひな（ひよこ）の検疫」、「肉などの携帯品輸出入検査」、「検疫探知犬」のポスター掲示を行いました。そのほかに動物検疫所の紹介DVDを放映しました。

来場者の方々からは、「神戸の動物検疫所で肉用馬の検疫がされているなんて知らなかった」「BSE関連で米国産牛肉の輸入検査を行っていたとは知らなかった」「(肉用馬の写真を見て)こんなに大きな動物を検査して怖くないですか」などの声をいただき、非常に興味深い様子がうかがわれました。検疫課職員も来場者の方々に積極的に話しかけることで、率直な感想・意見を伺うことができました。

また、今後の動物検疫所広報イベントの参考にするため、来場者に対してアンケートを実施しました。アンケートでは「検疫探知犬が空港で働いていることを初めて知った」「お土産用のお肉は輸入、輸出検査が必要だと知らなかった」などの感想をいただき、また当所に対する意見としては「動物検疫所という機関があることを初めて知った。動物検疫所の見学会を開催してほしい」などがありました。アンケート結果については、その内容を十分に分析するとともに、今後も機会をとらえ積極的にイベントを開催し、動物検疫の重要性を紹介していきたいと考えています。



アンケート



展示の様子

◎所内情報 ・研修報告

中央畜産技術研修（畜産環境保全）

神戸支所大阪出張所

岡本 悠介

8月23日から26日までの4日間、福島県の家畜改良センター本所において平成22年度・中央畜産技術研修（畜産環境保全）が開催されました。この研修は畜産経営により生じる家畜排せつ物を適正に管理し、効率利用していくことで畜産の振興に寄与することを目的としており、県職員や家畜改良センター職員、民間の肥料関連会社職員等、畜産に従事する多くの方々が参加しました。

初めに、悪臭防止法、水質汚濁防止法など畜産環境を保全するために制定された法律やその背景について説明があり、次に現場見学を交えながら糞尿を堆肥化する過程や、その際に生じる悪臭及び水質汚染を低減させるための技術的な取組について説明がありました。

悪臭防止対策としては、①迅速な清掃、②堆肥製造時の切り返しや副資材を用いた水分調整による好気性微生物の利用、③脱臭装置の設置などがあげられ、水質汚染防止対策については、①浄水層の設置、②地下に浸透しない畜舎構造の建設等があげられました。しかし、現状は畜産人口の大幅な減少による労働力不足に加え、多大なコストがかかってしまうことから、小規模な農家ほど問題を解決し難いとの説明がありました。

動物検疫所の係留施設でも悪臭や水質汚染は深刻な問題であり、日々対策を講じていくことが必要です。神戸支所で最近導入された、糞尿から発生するメタンガスを燃料として利用した糞尿処理機や胆振分室での脱臭装置の設置など、各種対策が進められています。

このように直接的には日々行っている畜産物の輸出入検査業務に結びつく研修内容ではありませんでしたが、実際に参加することにより動物検疫所が抱えている問題点に気づく良い機会だったと感じています。

多方面の関係機関と意見交換することによっ

て、新しい情報（技術）や問題点を知ることができ、様々な角度からその解決法を考えることにより、さらに良い対策を考案できるのではないのでしょうか。この研修で習得した知識を今後、動物検疫業務に活かしていきたいと思います。

初任者研修を振り返って

検疫部動物検疫課

岩崎 俊輔

この度、半年間の研修を終えての所感を報告する機会をいただき、改めてこの半年間を振り返ってみました。

職場での業務研修の一環として、本所の動物検疫課、畜産物検疫課、企画連絡室及び精密検査部、更には新門司検疫場や成田支所で業務を経験することができました。何もかもが初めてであり、試行錯誤の毎日でしたが、裏を返せば毎日新しい知見に触れることができ、新鮮で充実した期間でした。業務を通して特に強く実感した事は、検疫業務には実に多岐にわたる「知識」が不可欠だということです。動物の臨床観察などでは獣医学の知識が必要であり、問い合わせ対応などを行ううえでは、法律とそれに基づく検疫システムについて精通していなければなりません。さらに、円滑な職務遂行には語学力なども重要です。検疫業務で要求される「知識」を常に俯瞰しつつ、自身を研鑽し続けたいと思います。

一方、「知識」とは別の、人としての基盤、すなわち「人間力」の重要性も度々感じました。電話での問い合わせ対応や空港カウンター業務を経験する中で、私は「仕事は人が人の為に行う」という事を強く認識しました。特に、公務員は国民という大きな単位の人を相手に仕事を行うのですが近年その国民は公務員に対し厳しい目を向けています。相手を満足・納得させる為に、我々はオープン・マインドをもって相手の声に耳を傾けることを今まで以上に求められているように思えます。私は公務員として社会へ旅立つ直前、長年公務員を務めている父から「公務員の先輩として一言。『公務員である前に、人であれ』」と言われました。この言葉は、父が長年の経験の

中で辿り着いた教訓なのではと最近感じています。私も公務を全うする中で「人間力」を磨き、誰に対しても笑顔で誠意ある対応を心がけたいと思います。

最後になりますが、半年間という短い期間でしたが本当に多くの職員の方々にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。今後とも御指導・御鞭撻の程、よろしくお願い致します。

成田支所検疫第1課
尾形 欣典

私は、この半年間の研修で、伝染性疾病や検疫に対する価値観、自分の知識や考え方を大きく成長させることができました。

以前は畜産に携わる仕事をしていて、生産者側の立場、個人レベルでの伝染性疾病や防疫に対する知識や考え方を持っていましたが、この研修において狂犬病や他の動物の伝染性疾病について学び、伝染性疾病に対する知識を深め、その防疫がいかに重要であるか、国家レベルでの動物、畜産物の検疫、病気のまん延防止の必要性を学びました。

また、日本での口蹄疫の発生に伴い、農林水産省としての対応策を目の前で学び、畜産農家以外に流通や生活すべてに影響することを肌で感じ、防疫官としての責務をより一層強く実感しました。

研修の初めに、「公務員とは国民全体の奉仕者、公務とはサービス業である。」と講義していただいた時、私はサービスとは提供するものと理解していました。しかし、動物検疫におけるサービスとは農林水産業が平穏に保たれるように様々な物品の貿易の妨げとなる疾病の発生や侵入を阻止することを通じて、農林水産業を発展させることであると学び、提供するサービスではなく、防ぐサービスであると学びました。動物検疫所が行う防ぐサービス、植物防疫所としての防ぐサービスがあり、さらに農林水産省全体として国民の生命と健康、生活の基礎となる食料を安全でかつ安定的に供給をするサービスを提供することであると学びました。

そのために、ターミナルでの手荷物検査業務、航空貨物及び船舶貨物での検査業務、動物及び病原体の検疫業務、精密検査の業務等、どの業務も国民の健康の安全を守り、安心を提供する目的のために重要であり、私たちは日々努力し、公務に努めなければならないと学びました。

この半年間の研修にて学び得た知識、所思をこれからの公務に活かし、また今後もより一層の経験、知識を習得し、農林水産業の縁の下の力持ちとして貢献するよう努めたいと思います。

最後に、公務多忙な中、更には口蹄疫の対応に追われる中、研修に携わっていただいた諸先輩方、本当にありがとうございました。一人前の防疫官になるよう頑張りますので、今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。

関西空港支所検疫第1課
三宅 雅子

4月に動物検疫所関西空港支所に配属になり、はや半年が過ぎようとしています。動物検疫所の業務について、漠然としたイメージをもって入省しましたが、半年間の研修で多くを見て学び、大変充実した日々を過ごすことができました。この半年間で自分が感じたことを述べたいと思います。

まず、入省しての研修システムが充実していることには、大変驚きました。4月の中央研修から始まり、3回の横浜本所研修では、国家公務員としての在り方、動物検疫所がどのような関係法令に基づき業務を行っているのか等、学ぶことができました。配属先の関西空港支所での職場内研修に加え、1カ月の大阪出張所研修、1週間の新門司研修と多くの研修を受けさせて頂きました。空港では、カウンター業務と犬猫の輸出入対応が主となりますが、海港での貨物検査業務や、係留施設での検査業務等も学ぶことができ、「動物検疫所」の業務の大枠がつかめたように感じました。

研修を受ける中で、ごく当たり前のこととは思いますが、特に気を付けていたことが3つあります。①自分の意見を組み込んで質問すること。ただ聞くのではなく、自分の考えを伝えることで、

聞かれる方も答え易く対話がスムーズに運べたように思います。②学んだことはすぐに自分のものとする。知識が少ない中では学んだことが即座に役立つことが多く、すぐに活かせるように頭の中や資料の整理をしておくことが大変役立ちました。③人の良いところを見て学ぶこと。先輩方のカウンター対応や電話対応から、丁寧な言葉の言い回しや適切な説明手法を学ぶことができました。通常業務で慌ただしい中での研修となりましたが、効率的に学べるように自分なりに考えて努めてきました。

半年間の研修を終えても、まだまだ学ぶことはたくさんあります。これからも日々勉強し、早く一人前の家畜防疫官になりたいと思います。今後とも皆さまのご指導よろしくお願いたします。

・所内研修履歴 (7～8月)

【平成 22 年度 I 種新規採用者研修 (精密検査)】

期間：7月12～16日

場所：横浜本所

人数：5人

内容：精密検査に関する知識の付与及び検査技法の習得



【平成 22 年度 I 種新規採用者研修 (狂犬病検査)】

期間：7月21日

場所：横浜本所

人数：5人

内容：狂犬病の臨床診断及び解剖手技習得モデル等を用いた解剖手技



【平成 22 年度 I 種新規採用者研修 (狂犬病実習)】

期間：7 月 29 日

場所：横浜本所

人数：5 人

内容：脳摘出及び蛍光抗体法



【平成 22 年度 I 種新規採用者研修 (第 2 回)】

期間：7 月 29 ～ 30 日

場所：横浜本所

人数：5 人

内容：関連法規の逐条解説、公文書作成及び検査
の実際等、課題についての討論

【平成 22 年度 I 種新規採用者研修 (成田研修)】

期間：8 月 2 ～ 6 日、16 ～ 20 日、23 ～ 27 日

場所：成田支所

人数：5 人

内容：空港検査業務に必要な基本的知識の付与
及び実習

【平成 22 年度家畜防疫官研修 (技術 1)】

期間：8 月 24 ～ 27 日

場所：横浜本所

人数：8 人

内容：動物及び畜産物検査現場で必要となる知
識・技術の見直し・付与

・羽田空港支所について

平成 22 年 10 月 1 日から成田空港支所羽田出張
所が羽田空港支所となりました。10 月 21 日より
下記へ連絡先が変わりますので、ご注意ください。

(月 8 ～ 7) 羽田空港支所

羽田空港支所

〒144 - 0041

東京都大田区羽田空港 2 - 6 - 4

電話：03 - 5757 - 9752

FAX：03 - 5757 - 9758

(貨物合同庁舎)

〒144 - 0041

東京都大田区羽田空港 2 - 6 - 3

電話：03 - 5757 - 9755

FAX：03 - 5757 - 9760

・人事異動

(平成 22 年 8 月 2 日から 10 月 1 日まで)

(平成 22 年 8 月 7 日付け)

牧田利和子 育児休業(本所検疫部動物検疫課主任検疫官兼本所企画連絡室企画調整課)

(平成 22 年 8 月 11 日付け)

式村 茂 死亡(本所調整指導官)

(平成 22 年 9 月 1 日付け)

木下 祐一 本所検疫部動物検疫課付兼消費・安全局動物衛生課併任(消費・安全局動物衛生課家畜衛生専門官)

五十嵐 拓 本所検疫部動物検疫課付兼消費・安全局畜水産安全管理課併任(内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課国際係長)

青島 圭介 免 消費・安全局動物衛生課併任(本所精密検査部危険度分析課兼消費・安全局動物衛生課)

武測 紀里 成田支所検疫第 2 課(任期付任用)

高田由香子 神戸支所大阪出張所(任期付任用)

近藤奈央子 内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課国際係長(関西空港支所検疫第 2 課)

(平成 22 年 9 月 7 日付け)

河上 徹 死亡(総務部会計課課長補佐)

(平成 22 年 9 月 13 日付け)

青島 圭介 消費・安全局動物衛生課併任(本所精密検査部危険度分析課)

(平成 22 年 9 月 18 日付け)

下平久美子 育児休業(成田支所検疫第 2 課)

(平成 22 年 9 月 24 日付け)

伊藤 綾香 育児休業(成田支所検疫第 2 課)

(平成 22 年 9 月 27 日付け)

住吉 理穂 休職(神戸支所大阪出張所)

(平成 22 年 9 月 30 日付け)

相川 靖子 退職(本所北海道出張所胆振分室)

長倉 基裕 退職(成田支所検疫第 1 課検疫専門員(再任用))

(平成 22 年 10 月 1 日付け)

桶谷 良至 羽田空港支所長(沖縄支所長)

田村 孝 沖縄支所長(中部空港支所次長)

測上 誠 羽田空港支所次長(成田支所調整指導官)

大塚 誠也 中部空港支所次長(本所検疫部管理指導課長)

矢野 隆司 成田支所調整指導官(農林水産研修所教務指導官)

渡邊 富義 羽田空港支所調整指導官(成田支所検疫第 3 課長)

田澤 瑞帆 羽田空港支所統括検疫管理官(関西空港支所小松島出張所長)

測上佐知子 本所検疫部管理指導課長(関西空港支所検疫第 1 課長)

井川 幸造 羽田空港支所庶務課長(成田支所庶務課課長補佐)

山田 淳志 成田支所検疫第 3 課長(本所北海道出張所主任検疫官胆振分室駐在)

浅井 雅俊 羽田空港支所検疫課長(成田支所羽田空港出張所長)

大石 紀夫 関西空港支所検疫第 1 課長(神戸支所広島空港出張所長)

古田 敦久 本所新潟空港出張所長(成田支所検疫第 1 課主任検疫官)

坂井 理一 関西空港支所小松島出張所長(本所新潟空港出張所長)

河本 俊博 神戸支所広島空港出張所長 免
本所企画連絡室企画調整課併任(本所検疫部動物検疫課主任検疫官兼本所企画連絡室企画調整課)

松本 奨 本所総務部会計課課長補佐 免
本所総務部会計課併任(本所総務部庶務課課長補佐兼本所総務部会計課)

田川 英樹 成田支所庶務課課長補佐(本所総務部庶務課庶務係長)

青野 幹広 本所精密検査部微生物検査課主任

		検疫官兼本所企画連絡室企画調整課(成田支所検疫第1課主任検疫官)			京出張所)
鶴飼	寿	本所北海道出張所主任検疫官胆振分室駐在(本所検疫部動物検疫課)	吉村	明子	本所企画連絡室調査課(本所検疫部動物検疫課)
黒木	昭二	成田支所検疫第1課主任検疫官(本所検疫部畜産物検疫課主任検疫官)	林	史明	本所検疫部管理指導課(関西空港支所検疫第1課)
白石	美穂	成田支所検疫第1課主任検疫官(本所検疫部畜産物検疫課)	原田	喜和子	本所検疫部畜産物検疫課(成田支所検疫第2課)
深澤	三男	職務復帰 羽田空港支所検疫課主任検疫官(成田支所羽田空港出張所付)	吉田	啓記	本所検疫部畜産物検疫課(門司支所博多出張所)
小川	富生	羽田空港支所検疫課主任検疫官(成田支所羽田空港出張所主任検疫官)	岡田	佳代	本所検疫部畜産物検疫課川崎分室駐在(関西空港支所検疫第1課)
吉峯	達夫	羽田空港支所検疫課主任検疫官(成田支所羽田空港出張所主任検疫官)	須藤	沙織	本所北海道出張所(神戸支所大阪出張所)
藤澤	景子	羽田空港支所検疫課主任検疫官(本所検疫部畜産物検疫課)	竹川	正興	成田支所検疫第1課(門司支所検疫課)
東	樹理	羽田空港支所検疫課主任検疫官(成田支所検疫第1課)	大泉	弘	成田支所検疫第1課(関西空港支所検疫第1課)
川西	伸一	羽田空港支所検疫課主任検疫官(成田支所検疫第2課)	山口	菜美	成田支所検疫第3課併任(成田支所検疫第2課)
横尾	昭恵	関西空港支所検疫第1課主任検疫官(成田支所検疫第3課)	羽賀	雄太	羽田空港支所庶務課(成田支所庶務課)
後藤	義明	門司支所鹿児島空港出張所主任検疫官(門司支所鹿児島空港出張所)	米内	浩晶	羽田空港支所検疫課(本所企画連絡室企画調整課)
石井	正洋	本所総務部庶務課庶務係長(関西空港支所庶務課庶務係長)	百瀬	智子	羽田空港支所検疫課(門司支所福岡空港出張所)
間瀬	英人	成田支所庶務課会計係長(独立行政法人家畜改良センター総務部会計課経理第1係長)	牧田	昇	羽田空港支所検疫課(成田支所検疫第1課)
中村	知香	羽田空港支所庶務課庶務係長(本所総務部会計課)	岩松	泰司	羽田空港支所検疫課(成田支所羽田空港出張所)
岩田	浩幸	羽田空港支所庶務課会計係長(成田支所庶務課会計係長)	富田	桂	羽田空港支所検疫課(成田支所羽田空港出張所)
西宇	賢次	関西空港支所庶務課庶務係長(中国四国農政局四国東部農地防災事務所庶務課庶務係長)	大川	裕人	羽田空港支所検疫課(神戸支所検疫課)
内田	康基	沖縄支所庶務課庶務係長(沖縄支所庶務課)	間	夏彦	羽田空港支所検疫課(門司支所検疫課)
松上	祐太	本所総務部会計課(独立行政法人家畜改良センター茨城牧場総務課)	高安	珠路	羽田空港支所検疫課(本所検疫部畜産物検疫課川崎分室駐在)
杉浦	千尋	本所企画連絡室企画調整課(本所東	岡	恵美奈	羽田空港支所検疫課(成田支所検疫第2課)
			渡辺	有美	羽田空港支所検疫課(動物医薬品検査所検査第一部)
			木村	奈津子	羽田空港支所検疫課(本所企画連絡室調査課)

中村 恵一	羽田空港支所検疫課(成田支所羽田空港出張所)	渡邊 美和	免 消費・安全局畜水産安全管理課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課)
上岡 香	羽田空港支所検疫課(成田支所羽田空港出張所)	眞鍋 大実	成田支所検疫第1課(新規採用)
南 久美子	羽田空港支所検疫課(成田支所検疫第2課)	有馬 恵美	中部空港支所検疫課(新規採用)
村田 健	羽田空港支所検疫課(神戸支所大阪出張所)	宮田 鮎美	関西空港支所検疫第1課(新規採用)
本田 省吾	羽田空港支所検疫課(成田支所検疫第2課)	矢作 薫里	関西空港支所検疫第1課(新規採用)
佐々木 愛	羽田空港支所検疫課(成田支所羽田空港出張所)	行田 彩生	門司支所検疫課(新規採用)
黒田 正爾	関西空港支所検疫第2課(関西空港支所検疫第1課)	藤田 圭佑	本所検疫部動物検疫課(臨時的任用)
佐野 光	神戸支所検疫課(中部空港支所検疫課)	作間 明	本所東京出張所(任期付任用)
鈴木麻希子	門司支所検疫課(本所検疫部管理指導課)	千葉真那美	成田支所検疫第2課(臨時的任用)
小財 恵	消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課)	遠藤可奈子	成田支所検疫第2課(臨時的任用)
田村 愛子	消費・安全局畜水産安全管理課併任(本所検疫部動物検疫課)	佐渡 勇亮	成田支所検疫第2課(臨時的任用)
岩崎 俊輔	消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課)	黒田 唯	中部空港支所名古屋出張所(臨時的任用)
平井明希子	消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課)	松村 朋恵	関西空港支所検疫第1課(臨時的任用)
東 俊英	消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課)	小西 弘之	神戸支所大阪出張所(任期付任用)
秋田 紗希	免 消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)	吉田 艶枝	神戸支所広島空港出張所(臨時的任用)
浅倉 将人	免 消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)	宮崎小百合	門司支所福岡空港出張所(任期付任用)
齊藤美恵子	免 消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)		
田中 正和	免 消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)		
村瀬 弥生	免 消費・安全局動物衛生課併任(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)		

- 以上 -

◎OIE疾病発生状況

OIE 疾病発生状況 2010年7月～2010年8月分 (Vol.22-27～33)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2010.8.31	2010.8.31	中国	QINGHAI, XINJIANG	口蹄疫	牛、めん羊、山羊	185 180	47 0	0 0	185 180	0 0
2010.8.27	2010.8.27	ギリシャ	KENTRIKI MAKEDONIA	ウエストナイル熱	馬	18	6			
2010.8.26	2010.8.26	ロシア	ROSTOVSKAYA OBLAST KRASNODARSKIY KRAY	アフリカ豚コレラ	豚 野生種	15761	194 6	194 6	1759	1138
2010.8.26	2010.8.26	モロッコ	NORD OUEST CENTRE SUD TENSIFT	ブルータンク	めん羊	1,046	42	1		
2010.8.26	2010.7.19	ロシア	ZABAJKAL'SKIY KRAY	口蹄疫	牛 豚 羊/山羊	2256 50 821	112 4 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
2010.8.25	2010.8.25	ペルー	CAJAMARCA	ニューカッスル病	鳥類	25	3	2		3
2010.8.25	2010.8.25	米国	TEXAS IOWA	馬ヒロプラズマ感染症	馬		2		1	
2010.8.23	2010.8.6	ボツワナ共和国	K A S A N E	口蹄疫	牛 水牛 豚	346 99 66	34 0 0			
2010.8.23	2010.8.23	サウジアラビア	JIZAN	リフトバレー熱	牛 めん羊	1 100		1 5		
2010.8.19	2010.8.2	英国	ENGLAND	馬ウイルス性動脈炎	馬	8	1			
2010.8.17	2010.8.17	タイ	Gia Lai Thai Nguyen Dak Lak QUANG NAM	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	10,980	6,921	6,057	4,923	
2010.8.17	2010.8.17	モロッコ	CENTRE SUD	ブルータンク	めん羊	1,029	24	2		
2010.8.17	2010.8.17	モロッコ	NORD OUEST	ブルータンク	めん羊	4,889	194	54		
2010.8.17	2010.8.17	モロッコ	CENTRE	ウエストナイル熱	馬	111	17	8		
2010.8.17	2010.8.17	南アフリカ共和国	LIMPOPO	口蹄疫	牛	80	19			
2010.8.17	2010.8.17	台湾	T'AO-YUAN	口蹄疫	豚	1,428	8			
2010.8.13	2010.8.4	ウガンダ		炭疽	野生種(水牛、カバ)	5,232		51		
2010.8.12	2010.8.12	ポルトガル	DSVR DO ALENTEJO	馬伝染性子宮炎	馬	18	3			
2010.8.12	2010.8.12	イスラエル	HAZAFON	ニューカッスル病	野生動物	265	11	10	255	
2010.8.11	2010.8.2	日本	KYOTO	家禽サルモネラ感染症	鳥	799	3		9	
2010.8.10	2010.8.10	ロシア	REPUBLIKA ADYGEYA KRASNODARSKIY KRAY	アフリカ豚コレラ	野生種		5	5		
2010.8.9	2010.8.9	ロシア	VOLGOGRADSKAYA OBLAST	アフリカ豚コレラ	豚	904	34	34		
2010.8.5	2010.8.5	ロシア	ROSTOVSKAYA OBLAST	アフリカ豚コレラ	豚	4,178	9	33	842	3,303
2010.8.2	2010.8.2	中国	GANSU	口蹄疫	牛 羊/山羊 豚	32 248 184	0 0 28		32 248 184	0 0 0
2010.8.2	2010.8.2	日本	KYOTO	家禽サルモネラ感染症	鳥	799	3		9	
2010.7.30	2010.7.30	南アフリカ共和国	WESTERN CAPE PROVINCE	リフトバレー熱	牛	935	20	14		
2010.7.28	2010.7.7	日本	MIYAZAKI	口蹄疫	牛	16	1	0	16	0
2010.7.27	2010.7.9	カザフスタン	PAVLODAR	炭疽	牛 馬 羊/山羊	163 15 520	1 1 0	0 0 0	1 1 0	0 0 0
2010.7.23	2010.7.23	カナダ	MANITOBA	牛アナプラズマ病	水牛	105	1			1
2010.7.23	2010.7.23	ペルー	LA LIBERTAD	ニューカッスル病	鳥	277	27	11	16	
2010.7.21	2010.7.21	スロバキア	PRESOV	炭疽	牛	126	8	8	8	0
2010.7.21	2010.7.21	モロッコ	SUD	ブルータンク	羊	1,069	20	3		
2010.7.21	2010.7.21	モロッコ	NORD OUEST SUD	ブルータンク	羊	3,213	84	13		
2010.7.19	2010.7.19	米国	NEW MEXICO	馬ヒロプラズマ感染症	馬		1	0	0	0

OIE 疾病発生状況 2010年7月～2010年8月分 (Vol.22-27～33)

最終届出日	報告発生 報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同届数	発出数	死亡数	処分数	と殺数
2010.7.15	2010.7.15	ロシア	ROSTOVSKAYA OBLAST	アフリカ豚コレラ	野生種 豚	871	11 8	0 8	11 489	0 0
2010.7.15	2010.7.15	米国	GEORGIA	馬ビロプラスマ感染症	馬	18	0	0	0	
2010.7.9	2010.7.9	台湾	CHANG-HUA YUN-LIN TAI-NAN CHIA-I KAO-HSIUNG SHIH TAO-YUAN PING-TUNG	羊痘、山羊痘	山羊	11,228	1,618	87	4,414	0
2010.7.9	2010.7.9	ギリシャ	ANATOLIKI MAKEDONIA KAI THRAKI	馬伝染性貧血	馬	3	1			
2010.7.9	2010.7.9	ブータン	CHHUKHA	小反芻感染症	山羊	74	27	27	0	0
2010.7.8	2010.7.8	南アフリカ共和国	NORTHERN CAPE PROVINCE FREE STATE WESTERN CAPE PROVINCE	リフトバレー熱	羊 牛	2960 1333	337 11	42 11	0 0	0 0
2010.7.7	2010.7.7	ナミビア	KARAS HARDAP ERONGO	リフトバレー熱	羊 羊/山羊 山羊	739 300 378	27 6 7	11 6 7	0 0 0	0 0 0
2010.7.6	2010.7.6	ラオス	VIENTIANE CAPITAL	豚繁殖・呼吸器障害症候群	豚	790	145	48	0	0
2010.7.2	2010.7.2	中国	TIBET	高病原性鳥インフルエンザ	野鳥		170	170	0	0
2010.7.2	2010.7.2	日本	EHIME	ニューカッスル病	鳥	58	33	33	25	0

情報元ホームページアドレス http://www.oie.int/wahis/public.php?page=weekly_report_index&admin=0
2010年7月～8月にOIEへ報告された頭数の集計値

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成22年7月、8月）

（単位：KG）

品目名		輸入		輸出		
		7月	8月	7月	8月	
骨類	骨	2,652,928	2,848,267	-	-	
	碎骨	1,159,599	366,978	-	-	
	蹄角	6,820	80,329	-	-	
	骨髄	91,158	107,281	-	-	
	蹄角粉	-	66,324	-	-	
	その他の骨	-	-	-	-	
	計	3,910,505	3,469,178	-	-	
肉類	牛肉	冷蔵	22,782,535	20,229,273	11,623	13,115
		冷凍	30,907,083	33,015,270	4,596	4,173
		その他	48,480	20,984	-	-
		加熱処理	514,854	766,145	-	-
	豚肉	冷蔵	18,741,828	18,759,104	2,731	1,562
		冷凍	64,079,792	57,128,072	17,429	11,168
		その他	2,698	1,871	25	45
		加熱処理	1,746,027	1,578,540	-	-
	めん羊肉	2,200,705	1,337,512	-	-	
	山羊肉	36,143	8,815	-	-	
	シカ肉	1,033	-	-	-	
	その他の偶蹄類肉	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	1	-	-	-	
	ハム	160,626	152,991	739	612	
	加熱処理ハム	37,386	34,765	-	-	
	ソーセージ	968,773	903,434	1,482	1,963	
	加熱処理ソーセージ	2,629,276	2,758,163	-	-	
	ベーコン	159,460	260,880	298	317	
	加熱処理ベーコン	4,259	15,881	-	-	
	馬肉	514,574	399,579	10	-	
	兔肉	12,085	4,140	-	-	
	犬肉	-	-	-	-	
	家禽肉	43,202,530	35,732,935	676,559	1,887,694	
	家禽加熱処理肉	32,740,414	31,570,847	-	-	
	非加熱 その他の肉	牛	572,742	656,371	276	2
		豚	224,631	237,123	130	1,641
		家禽	39,099	14,632	10,897	9,235
その他		133,151	209,246	1,520	1,294	
加熱処理 その他の肉	牛	143,465	165,525	-	-	
	豚	4,854,905	5,940,233	-	-	
	家禽	3,654,484	3,850,240	-	-	
	その他	637,836	594,902	-	-	
計	231,750,875	216,347,476	728,315	1,932,822		
臓器類	牛臓器	307,502	243,678	-	-	
	豚臓器	32,483	14,473	200	81	
	その他の偶蹄類臓器	495	1,456	-	-	
	加熱処理牛の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理豚の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-	
	偶蹄類以外の臓器	77,897	92,656	12	-	
	消化管等	2,289,117	2,375,520	5,244	15,002	
	加熱処理消化管等	237,129	261,718	-	-	
	ケーシング	335,383	302,242	-	-	
	脂肪	1,747,053	2,848,398	-	-	
	非加熱その他の臓器	49	6,305	-	-	
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理家禽臓器	310,309	344,251	-	-	
	加熱処理その他の家禽臓器	7,035	10,935	-	-	
	計	5,344,452	6,501,632	5,456	15,083	

(単位：KG)

品目名	輸入		輸出		
	7月	8月	7月	8月	
卵類	殻付卵	-	-	89,367	65,992
	液卵	533,697	612,731	1,000	1,000
	その他の卵	15	15	20,000	20,000
	計	533,713	612,746	110,367	86,992
皮類	牛皮	3,251,671	3,573,851	754,323	870,734
	豚皮	296,199	202,493	4,409,461	5,587,705
	めん羊皮	-	251	-	-
	山羊皮	88	-	-	-
	シカ皮	21,044	13,571	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	230,938	189,902	-	-
	兔皮	-	-	-	-
	犬皮	521	-	-	-
	その他の皮	23	-	-	-
	計	3,800,484	3,980,067	5,163,784	6,458,439
毛類	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	3,561	10,630	-	-
	羊毛	-	-	-	-
	山羊毛	18,485	9,640	8,070	-
	シカ毛	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	7,900	623	-	-
	馬毛	7,235	1,240	-	-
	兔毛	-	10,800	-	-
	羽毛	304,911	380,093	21,756	9,770
	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	-	-	-	-
計	342,093	413,026	29,827	9,770	
ミール類	血粉	230,664	144,209	-	-
	肉粉	31	430	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-
	羽毛粉	-	-	-	-
計	230,695	144,639	-	-	
その他	精液 (アンプル)	42,116	23,498	210	-
	受精卵 (個)	266	452	-	-
	ふん・尿	-	-	104,400	2,046,000
計	-	-	104,400	2,046,000	
わら類	穀物のわら	12,300,900	12,893,270	-	-
	飼料用の乾草	57,015	-	-	-
	その他	224,271	107,830	-	-
	計	12,582,186	13,001,100	-	-
総計	258,495,003	244,469,865	6,142,148	10,549,106	

(単位：頭、羽、群)

動物名	輸入		輸出	
	7月	8月	7月	8月
牛	1,407	1,481	-	-
豚	40	-	-	-
その他の偶蹄類	-	-	-	-
馬	370	491	14	2
兔	142	4	3	7
初生ひな (鶏)	46,353	64,224	-	-
初生ひな (その他)	-	-	-	-
みつばち (群)	-	550	-	-
指定検疫物以外の動物	-	-	11,319	11,255
犬	578	433	429	438
猫	295	110	164	157
サル	478	108	-	-

※ 解放重量ベースの速報値



8月22日に掘割川の日が開催され、地域の皆様に横浜本所を開放しました。本館入口には、ご案内ブースを設け、動物検疫所の紹介DVDを放送し、ポスターを掲示して広報活動を行いました。

◎動検通信（企画連絡室長）

今年の夏の日本の平均気温は、統計を開始した1898年以降で最も高く、記録的な猛暑に襲われました。暑熱による家畜の死亡・廃用頭羽数も例年にない数となっている模様です。

9月半ばを過ぎ、ようやく暑さも峠を越え、秋の日差しとなりましたが、口蹄疫対策に関しては、まだまだ熱い議論が続いています。本省では、発生前後からの国、県などの対応や殺処分・埋却などの防疫対応等を検証し、今後の口蹄疫対策を始め、家畜伝染病に対する危機管理のあり方に資するため、第三者からなる口蹄疫対策検証委員会が7月下旬に設置され、以来、長時間にわたる真剣な検討が毎週行われています。この検証結果を踏まえ、今後、国会の場でも家畜伝染病予防法改正等に関する審議が行われることとなっています。23年度予算及び組織・定員要求でも、危機管理のための体制強化を図るべく、所要の要求を行っているところです。

いずれにせよ、家畜防疫の最終到達点は、農家の経営再建にあると思います。このところ、家畜の再導入に関する嬉しいニュースが届くようになってきました。発生前の経営状態に戻るまでには相当時間がかかるでしょうが、関係者一体となって頑張りたいと思います。

過日、鎌倉を散策し、鶴岡八幡宮の大銀杏を見てきました。3月10日の強風で根元から倒れた際に、専門家の見解でも回復は不可能といわれた樹齢1000年の大木が、関係者の尽力により、見事に切り株から若芽を密生させ、再生を果たしていました。口蹄疫で影響を受けた方々もあやかって欲しいものです。

8月11日に調整指導官式村茂様、9月7日に総務部会計課長補佐河上徹様が相次いでご逝去されました。ご両名の抜けた穴は大きく、動物検疫所として大きな痛手であり、誠に残念でなりません。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

最新のトピックスはこちらへ

動物検疫所のホームページ

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省のホームページ

<http://www.maff.go.jp/>

OIEのホームページ

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画連絡室

横浜市磯子区原町11-1

(045) - 751 - 5921